

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

働く者の未来を切り開く

武庫川ユニオン第二五回大会宣言

..... 2

ふれあい分会 ユニオンの組織強化のために

小西 純一郎 2

「海図なき漂流船」にしてはならない！

— 国労第八一回大会報告 —

..... 3

国労の闘いで、職場を変え、仲間の心をつかんでいこう！

..... 4

福島原発事故は国家の「犯罪」

わたしたちは、なぜこの訴えを起したのか

東海第二原発運転差し止め訴訟(二)

..... 5

組織拡大は生産性向上運動に反対することから

— 労働組合強化への根本問題 — 組合大会から

..... 8

階級的視点で学習と実践

— 民主党政権三年 労働者の課題 (三) —

滝野 忠 11

読者からのおたより 14

旬刊 社会通信

NO. 1128

二〇一二年九月一五号

二〇一二年九月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

働く者の未来を切り開く

武庫川ユニオン第二五回大会宣言

私たち武庫川ユニオンは一九八八年五月二十九日に一二人で小さな旗揚げをした。それから二五年、幾多の課題を闘い抜き、一步一步前に進んできた。

一九九五年一月一七日に起こった阪神淡路大震災。そして直後に取り組んだ「労働・雇用ホットライン」と被災労働者ユニオンの活動は、ユニオン運動に自信を深め地域の働く仲間からの信頼を広げた。二〇〇八年の尼崎市役所住民票入力業務の派遣労働者五人による四〇日間のテントに籠城してのストライキは、尼崎市による直接雇用という輝かしい勝利を獲得した。労働運動の力と連帯の意義を知った闘いであった。

二〇〇八年リーマンショック後の大量の派遣切りには、二五〇人の外国人労働者の組織化で対決した。武庫川ユニオンは、こうした一つひとつの厳しいけれど楽しく闘い、着実に前進をはかってきた。

今日、働く者の格差と貧困化が急速に進行している。全国のユニオンの仲間による地を這うような闘いをあざ笑うかのように、働く者の権利水準は低下し続けている。直接雇用から間接雇用へ常用雇用から有期雇用へ。働く者の不安定化は進行する。

働く者の未来への不安、閉塞感を捉え公務員批判と労働組合弾圧で、大阪市では橋下維新の会が支持を広めている。私たちは橋下的なデマに負けてはいけない。

昨年三月一日東日本大震災と大津波が襲い、福島第一原発事故が起った。

放射能汚染は地球規模に広がった。福島県の住民の多くが故郷を追われ、帰れる目途は見えない。未曾有の被害をもたらした原発事故は一方で国民の意識に変化を起した。再稼働反対を主張し、電力会社に、首相官邸前で集会が継続している。全国各地で大規模な集会が開催され、七月一六日の代々木公園の集会は一七万人という大集会となった。労働組合の動きはたちおけているが、一方で自主的な動きも起っている。

尼崎市では働く者の闘いの砦、労働福祉会館と労働センターの廃止が決められた。尼崎市曰く「労働福祉会館の労働福祉行政としての役割は終わった」と。ふざけてはいけない。私たちはあきらめない。労働者の権利の砦を作り出していく。

ユニオン運動の強化なしには働く者の未来を切り開くことができないが、決してたやすい道ではない。本日の大会を契機に全ての組合員の力を結集し武庫川ユニオンの新たに前進していくことを決意する。(二〇一二年七月二十九日)

ふれあい分会 ユニオンの組織強化のために

現在の武庫川ユニオンは、二分会と一人組合員などで三八〇人の組織となっている。どこの地域ユニオンでも共通する悩みは、組合員が継続しないことだ。問題が解決すると辞めてしまうという問題である。これは個人加盟の労働組合の宿命でもある。相談者は労働組合を求めて来るのではなく問題解決を求めて来る。こうした一人ひとりの組合員を少しでも継続して活動ができるには何が必要かと始めているのが、「ふれあい分会」である。現在では月二回の交流会が開催されている。

ユニオン音楽隊(合唱サークル)もそれなりの役割を果たしている。定期大会はじめフェスタなどで発表することをめざし、練習を継続している。組合員同士の結びつきが深まっている。できれば、もつとさまざまなサークル活動をしていきたい。執行委員会、専門部なども組織強化の役割を

果たしている。機関誌編集委員会などは毎月一回の集まり。学習活動にも力を入れている。現在は、「やさしい労働法人門」、「働く者の学習会」としてそれぞれ月一回、継続して開催してきた。年に一回、合宿による労働学校も開催してきた。現在、八回目だが、継続参加するなかで組合員の成長も確認できる。

個人加盟の地域労働組合の弱点を強みにしていくためには、組合員相互の結びつきを強めることと、組合員個々の成長を図っていくことがどうしても必要なことである。（小西 純一郎）

「海図なき漂流船」にしてはならない！

― 国労第八一回大会報告 ―

第八一回国労全国大会が七月二六〜二七日に伊東市で行われた。採用差別事件の終結から一年たった今年の全国大会は、JALの首切り・非正規労働のまん延・規制緩和の行き過ぎによる高速ツアーバス事故に典型的な雇用と労働、交通安全の破壊、そして原発再稼働・消費税増税など、自民党以上に反動的な民主党政権の下での国民生活の破壊、一方で原発の国民的運動の広がりの中で、国労がどのように職場や地域でその存在を示していくのかが問われた大会であった。

「労使関係の悪化」を気にする本部の姿勢に批判集中

貨物の低額回答に抗議する指示を出しながら、本部役員が隠れて貨物会社に謝りに行ったという不可思議な問題、賃上げを要求し契約社員の雇い止めに抗議する相手である東日本会社を、春闘デモコースから外したこと、国鉄闘争での支援のありがたさを知っている国労自身が、反首切りを闘うJALの仲間を大会に呼ばないことをはじめ、委託会社社員の組織化、連合問題、春闘でのスト、反合理化の強化など、総じて会社との「労使関係の悪化」ばかりを案じている本部の姿勢を糾すことに議員の意見は集中した。

真子書記長の答弁は「貨物問題は拙速であった。JALは引き続き出来得る支援を。連合問題は執行委では議論しておらず、方針案以上でも以下でもない。スト戦術は労働界の状況を見ながら」のくり返りで、残念ながら期待するような方向は出ないまま大会は終わった。

職場に労働運動を作ることに集中した、具体的な指導を！

部分的ではあったが学ぶ点もあった。来賓として国労議員団長の池本柳次さんが「労働者のモノの見方・考え方を一人一人が身に付けた連帯感」の大切さを発言、つづく宮里弁護士が「国労ほど学習する組合はないし、だからこそ団結の担い手になれた。『職場の中心になる』というのは、オルガナイザー（組織者）になるという意味だろうが、そのためには学習・運動・学習しかない。」と学習の大切さを強調していたこと、これらは、はっきり批判は避けているものの今の国労全体への危機感の表れと受け止める必要がある。

というのは、毎回変わらぬ、「仕事を通じての繋がり」「会社とのコミュニケーションで要求獲得」「労使関係の確立で国労が職場の真ん中に座る」などを強調する一部の代議員だけでなく、国労全体に、「仕事総点検運動」の混迷・破綻の総括がなく、

「仕事」に追われるばかりで、「団結の担い手・組織者」になりきれしていない弱さがあるからだ。

他方で、JR採用三八歳代議員の「六〇名中国労四名。一〇年間組合掲示板がなかったが、今回設置を認めさせ分会運動に自信となった。職場で自分が他労組からも署名をもらっているのを見て、他の組合員が、自分が声をかけにくい他労組の年配者にも声をかけてくれてうれしかった。職場で堂々とモノ言い、仲間を大切にすると国労に共鳴して加入。自分も会社に媚びないよう頑張りたい。」（東京宇都宮）という発言には国労の将来へのわずかな希望が持てたし、「具体性に欠ける『仕事総点検』ではなく、かつての点検摘発『赤い手帳』のように、今なら『偽装請負とは何か』などの具体的なものを」（高崎）、「春闘五〇〇〇円要求ではアンケートの意味がない。経営状況で要求を判断するのは連合路線だ。委託会社へ三回要請し、交渉がもてるようになった」（千葉）など、鋭い指摘には大いに学ぶべきだろう。

大会では「職場に労働運動を」という言葉が、田中副委員長長開会挨拶の他、宮里弁護士からも言われたが、今の国労の分会組織の「担い手」が減っている現状を考える、本部がこの点に集中した具体的な指導をするべき時なのではないか。スローガンができた当時は、ストライキは指令でできて分会活動がない、国鉄当局が本気になって組織に手をかけたら、という幹部の問題意識があつたが、今はストライキもない、幹部に危機感がないだけに深刻であろう。

国労の闘いを職場から作り出し、職場を変え、仲間の心をつかんでいこう！

上野支部で国労加入を決意した、駅の清掃を請け負う委託会社の契約社員二名は、未だに正式の組合員として登録されず、権利義務が宙に浮いている。上部機関の説明では、規約上組合員になれることに問題はないが、組合費をどうするか、本部に相談しているとされている。本部が組織拡大を真剣に考えているならば、今日この場で明快な答弁をお願いしたい。

職場では今、業務委託がどんどん進んでいる。当初は、「高齢者再雇用の場」と言われていたが、最近では、JR正社員から委託会社社員への置き換え、つまり総額人件費の削減＝賃下げ・権利の剥奪をその本質としているので、こうした関連会社プロパー社員の国労への組織化は待ったなしの課題だ。

他方でJR職場は、分割民営化以来四半世紀に及ぶ会社による職場専制支配を基礎に、新しい人事賃金制度など、さらに能力主義で締め上げていく態勢が作られつつある。このことにより、会社の発展が自分の利益になると考え、会社の方針には疑問をはさまない、自分のことしか考えない自己中心的会社人間が増えることになる。注意しなければならぬのは、一括和解以降は国労組合員も例外とはされず、「今や組合差別はない」という形をとりながら、より巧妙に会社方針に巻き込み、その結果、労働者どうしを競争させ、全体の賃金水準を低下させる会社の狙いがあると言える。

労働組合の課題は、競争をいかに抑え、競争や仕事についていけない仲間をいかに守るのか、会社からの過大な要求をいかに排除していくかになる。支部内には、終電後に超勤で線路の掃除をする職場があるが、先日終電が大幅に遅れた日、組合員がその超勤を断った。寝る時間がなくなるからだ。国労分会の課題は、こうした組合員を守ること、職場の長時間労働を皆の問題にしていくことだ。会社はより多くの利潤を求めて労働者に低賃金と労働強化を押しつけてくるし、このことは必ず職場の仲間、会社への不平・不満として現われてくる。私たちがそれに対応して国労の闘いを職場から作り出すこと、分会活動を活性化させ、働きやすい職場に変えていくこと、職場の仲間たちの心をつかんでいくことが私たち自身の課題だ。

採用差別事件が終結し、今の国労は海図なき漂流船になりかねない危険を感じる。「職場に労働運動を！」という、国労にとって永遠のテーマをお互いに追求しながら、会社にモノが言える労働組合を職場から作っていく決意を申し上げ、私の発言にしたい。（大会での森勉代議員発言）

わたしたちは、なぜこの訴えを起こしたのか

東海第二原発運転差し止め訴訟（二）

「東海第二原発運転差し止め訴訟」は、地域運動との連携を通してすすめられ、この夏の結集の場として、八月二五～二六日、地元・近隣自治体の女性らで構成する8・25シンポジウム実行委員会と反原発自治体議員・市民連盟が主催の「広がれ！市民と自治体議員の輪」を茨城県東海村で開催。一五〇人の市民と議員が集まり、熱気あふれる報告と討論が交わされました。主催者の相沢一正東海村議は、「東海第二原発再稼働阻止と廃炉を求める署名が二・三万筆を超え、その活動を通じ、茨城県内四四の市町村のうち一八市町村議会で東海第二原発の廃炉を求める請願・陳情が採択。さらに、輪を広げよう。」と呼びかけました。

シンポジウムのパネラーは、それぞれの市や村への請願・陳情の活動で採択に成功した人、あるいは奮闘中の人など市民と市議ら十人がずらりと並び、次つぎに熱い想いの報告が続き、竜ヶ崎市の橋本建八郎さんは「昨年の一二月議会と今年三月議会、二回続け提出した陳情は一八対五の大差で不採択。六月議会にむけては十四頁の資料集を作り、反対した議員一人ひとりと面会して説得をつづけ、議会傍聴も大勢で詰めかけ、二二対一で採択を勝ち取った」「原発賛成者にも丁寧の説明する運動でなければならない」と訴えました。

シンポジウムのコーディネーター役、谷田部裕子さんは「JOCの時は周囲に原発反対と言えない空気だった。今は県民全体が事故の当事者となった」と意識の変化を実感したと語った。その谷田部さんのJOC事故当時の手記「臨界事故がまだ続いているらしいと分かって、中央官庁があわててしたのは、子どもたちが雨に濡れて帰ってきた後でした。誰かが、子どもたちに『雨に濡れるな』と教えてやらなければいけないのです。」「誰かが、子どもたちにとって必要なことを行わなくてはいけない。その誰かとは、いったい誰？あの日まで、私にとってその誰かとは、『しかるべき立場にある専門家』でした。でも、ずぶぬれの子どもたちを見た瞬間から、その誰かは、他の誰でもない、私になりました。」

谷田部さんは今、『主権在民』のスタート、自分たちで街を守るといふ動きが始まっている」と期待。いつも若いお母さんたちと一緒に行動し「市や村や町を動かすちよつとした力が国を変えることにもつながる」と訴えつつけています。こうした一人ひとりの熱意に満ちた主体的な活動は、「司法の砦」裁判所にも大きな影響をあたえるに違いありません。

裁判の口頭弁論は九月末～十一月。第一回目は住民の肉声による訴えです。（編集部）

4、国の安全審査の不合理性

一九九二年の伊方原発最高裁判決は、原発による核分裂生成物の危険を正しく認識し、設置と運転能力の欠如と国の安全審査に過誤ある時は深刻な災害を引き起こすとして次のように述べている。

「原子炉がその稼働により、内部に多量の人体に有害な放射性物質を発生させるものであって、原子炉を設置しようとする者が原子炉の設置、運転につき所定の技術的能力を欠くとき、又は原子炉施設の安全性が確保されなるときは、当該原子炉施設の従業員やその周辺住民等の生命、身体に重大な危害を及ぼし、周辺の環境を放射能によって汚染するなど、深刻な災害を引き起こすおそれがある」

そして「右災害が万が一にも起こらないようにするため、原子炉設置許可の段階で、科学的、技術的見地から十分な審査を行わせることにある」「右調査審議において用いられた具体的審査基準に不合理な点があり、調査審議及び判断の過程に看過しがた

い過誤、欠落があり、被告行政庁の判断がこれに依拠してされたと認められた場合には、被告行政庁の右判断に不合理な点があるものとして、右判断にもとづく原子炉設置許可処分は違法と解すべきである」とする。

「国の審査」の不合理性、看過しがたい過誤、欠落は、最大の国民犠牲をもって証明された。「事故は起きない」と言い続けた国の主張は一瞬で崩れた。

福島原発事故と災禍を現実にもたらした以上、そして「長期にわたる全電源喪失は想定しなくてよい」とした国の安全審査に「不合理」ならびに「看過しがたい過誤・欠落」があったことを国自身が認めている以上、すべての原子炉設置許可処分は違法であることを認定するべきである。

本件で、まず問題となるのは、耐震設計審査指針である。

これまで、地震への耐震設計、津波への対策などの「審査基準」は、「過去最大のものを想定して対処する」というのが基本であった。そこで、過去最大とされていた地震（鹿島灘の地震）をもとに基準地震動を設定したり、過去最大の津波（一六七七年房総沖地震津波）を基準にしてきた。

だが、東北地方太平洋沖地震と福島第一原発事故の事実とは、過去日本では経験したことのないM九・〇の地震であったということであり、また福島において過去最大の津波をもたらしたとされる貞観地震すら超える津波であったということである。

つまり、人間が知りうる「過去最大」は基準になり得ないということである。すなわち、ちっぽけな人間の知見などで、地震や津波という一〇万年、一〇〇万年単位で考えるべき事象を計ることは不可能で、従って安全が確保できる審査基準が設定できないことを示している。

だが、国の新たな指示とは、東日本大地震の地震動、津波が過去最大であったからとして、福島第一原発事故を襲った津波高を一律に安全審査の基準にするという過誤を再び犯している。東日本太平洋沖地震より大きい地震・津波がおきないとは限らないというのが、東日本太平洋沖地震の最大の教訓であるにもかかわらず、である。

追い詰められた電力会社は「技術にゼロリスクはない」「絶対安全を求めること自体がおかしい」と居直り、再び国の安全基準づくりに圧力をかけはじめた。

国は、安全審査も、その合理性さえも飛び越えて、「政治判断」で大飯原発の再稼働を決定するという暴挙に出、法治国家としての最高裁判決さえも無視するに至った。いったいこの政治判断に、最高裁の言う「災害が万が一にも起こらないようにするために・科学的、技術的見地から十分な審査」の意志があるか？

そこまでして、なぜ国は原子力発電に固執するのか？

国は、原子力基本法の改定に乗じてその目的の2項に「安全保障に資する」という文言を忍ばせた。原子力発電によっていつでも核兵器が持てるようプルトニウム生産を確保するという意図がはからずも露呈した。「原子力の平和利用」という言辞がいかに虚飾であったか。これは、平和憲法を踏みにじるものであり、司法は、明確に、NOを言わなければならない。

5、切迫する東海第二原発事故の危険性

福島第一原発事故は東京電力株式会社の固有の問題ではなく、国家と一体となった構造的な問題がもたらした事故であった。「たまたま」福島だっただけで、原発の立地する全国のどこでも起きてもおかしくなかった。東海第二原発も「あわや」であった。なんとか停止できたのは幸運によるものであった。

従って、現時点においても、全国どの原発であれ、同様の構造問題・社会経済問題を抱え、同じ危険が起きる客観的条件（自然的、社会制度的、管理能力という諸条件）は、すべて揃っている。ふたたび災禍を引き起こすことは必至である。

とりわけ日本海溝に面して地震多発地帯にあり、全原発の中で日本一人口密度の高い地域に立地し、首都圏に近接し、老朽化がすすみ、核施設が集積している東海村における東海第二原発は、その危険性の切迫性と被害の重大性において急である。

東日本東北沖大地震のプレートのすべり込みの歪みの解放は茨城沖では少なく、空白域を残しており、沈み込む海山による抵抗でフックされているともいわれ、次は茨城沖での巨大地震が起きる可能性が高いとされ、危険が切迫している。

日本一の人口稠密地に立地し、首都圏に隣接している東海第二原発で過酷事故が発生した場合は、半径三〇km圏内一〇〇万人の緊急避難が必要となる。その被ばくと被害は世界一となり、首都は壊滅するであろう。

加えて、東海第二原発の三〇km圏内には、一八事業所にのぼる原子力関連施設が密集している。とりわけ、東海第二原発に隣接してプルトニウム、高レベル放射性廃液を持つ（独）日本原子力研究開発機構の「核燃料再処理施設」や、大洗町の高速増殖炉実験炉「常陽」との複合災害となった場合には、その被害は計り知れない。

また、被告日本原電は「火事」ばかり起こしており、基本的保安能力に欠けるとして、保安院からも嚴重注意を受けている。

東京電力が福島第一原発事故の損害賠償さえまともにできない状況なのに、総資産は東京電力の五・五%、売上も三%程度の経営規模の被告日本原電が、この莫大な被害の損害賠償に責任を負えるとは到底考えられない。原子炉等規制法が指示する「原子炉を設置するために必要な経理的基礎」にも欠けており、原子炉を運転する資格がないと断ぜざるを得ない。

私たちは、東海第二原発で過酷事故が発生した場合、いかに広範に重大な災禍を引き起こすかを、自然条件（地震・津波の可能性の高さ）、社会的条件（立地指針にそぐわない人口密度と防災の困難さ、原子力施設の密集による複合重畳事故）、それらに対する国の認識能力、安全審査能力、危機管理能力の欠如、原子力ムラという利権構造による「国民の安全より利益」という体質、運転当事者である日本原電の姿勢と技術能力の欠如、国と電力各社の出資と運営による天下り企業としての自立的経営能力の欠如と社会的経済的責任能力の欠如等をもって示す。

同じ過ちを二度と繰り返してはならない。過酷事故による被ばくと避難と損害を含めた人格権の侵害がいかにひどいものであるかを国や電力会社が国民に示さないならば、法廷において国民の前に明らかにさせることが必要と私たちは判断した。

もって、運転再開を止め、設置を取り消すことが、切迫する多く住民の基本的人權

の侵害・否定を未然に防ぐ道である。

6、被ばくの過小評価と受忍の既成事実化

福島原発事故後、被ばくの既成事実化と健康影響の過小評価のキャンペーンが行われている。だが、他方で広島・長崎の原爆症認定訴訟において、六七年を経て内部被ばくによる健康影響を認めた原爆症の認定が続いている。

被ばくによる「生命・身体へ重大な危害」（伊方最高裁判決）、すなわち直接の急性障害のみならず低線量内部被ばくの健康影響は、私たちの国の広島・長崎の人々の犠牲と苦しみを隠してきた世界的な「隠蔽と過小評価への意図的工作」の歴史であった。六〇余年という住民の訴えの中から、今それが明るみに出されている。

現在の法の定めは、公衆被ばく線量は年間一ミリシーベルトである。そして、この国は法治国家である。被告国は原発の過酷事故あるとき半径三〇km以内の住民は四八時間以内に死亡のおそれがあるから避難させるが、それ以外では五〇ミリシーベルト以上の被ばくはないので何もしないとしている。避難できなければ死亡するという放射能の本質的問題を明示しているが、同時に五〇ミリシーベルトまでの被ばくによっては健康影響は特に認められないので受忍せよとしている。

これは被ばくの細胞への影響のメカニズムが違う内部被ばくを、外部被ばくと同様の均質化した線量に薄めて、「シーベルト」なる数値に換算して低線量内部被ばくの健康影響を過小評価するものである。その上で、経済と生命を天秤にかける「費用便益論」による「放射線防護」という政策を、あたかも科学的知見のように宣伝し、被ばくによる健康影響を隠し、因果関係を確率論・統計論の海の中に投げ込んでわからなくさせ、もって損害賠償の負担を少なくするための巧妙な手管である。

私たち原告は、広島・長崎の被ばく以後の健康影響の隠蔽と過小評価の世界的工作の歴史を明らかにする。また、福島事故によって国民が被っている公衆被ばくの違法状態の既成事実化、受忍化と健康影響の隠蔽と過小評価の事実を明らかにする。

その上で東海第二原発事故を想定した防護・防災という問題において、人口稠密地における避難困難性による急性障害の必然性と共に、低線量長期内部被ばくの健康影響という生命・身体への危害を法廷で正面から争う。これは最高裁が言う「国民の生命・身体に重大な危害を及ぼす」ことの内容を具体的に示すものである。

東海第二原発をはじめとする原発による核分裂生成物の製造を速やかに停止させる命令を求めることは、広島・長崎の原爆被ばく、JCO臨界事故の被ばく、そして福島という多くの犠牲を払った過ちの歴史に報いる歴史的な裁判の課題である。

組織拡大は生産性向上運動に反対することから

―労働組合強化への根本問題―組合大会から―

生産性三原則の破たん

A 強く主張したいのは生産性三原則にもとづく生産性向上への労働組合の協力について。この理屈は、資本と政府が一体となって労働者意識、階級的労働運動をつぶす

ためつくられた。現在、この理屈は二つの面から破たんしている。

一つは階級的労働運動の塊は今のところ影響力を弱め、したがって資本は生産性三原則を主張し、その実行―完全雇用、労使協議、所得配分―をせまる組合に譲歩する必要がなくなった。月は太陽があつて輝く。生産性三原則を主張した組合は月、総評は太陽。太陽がなくなったのだから月は輝くことはない。資本は今、月を大事にする必要がなくなつた。

もう一つは生活面からだ。電機連合は二一世紀に入り、今、三度目の大合理化に直面している。一回めは〇二年のITバブル崩壊、二つめは〇八年のリーマン金融恐慌、そして今は家電―とくにTV、そして産業のコメといわれるまでになつた半導体の過剰生産だ。電機連合は「会社を守り、雇用を守る」と、資本の「合理化」に全面協力した。しかし、電機産業の恐慌状態は深まるばかり。

電機産業労働者は〇〇年約一五一万、〇二年約一一二万。電機資本が今展開中の大合理化は一〇万人規模の首切りとなるから、労働者数は一〇〇万人前後となる。組合員数は〇〇年に八〇万だったが、一二年には六〇万人を割つた。来年には五〇万台半ばとなることは必至だ。このことは資本主義社会では生産性向上に協力しても労働者の雇用はむろん、社会存続すら危うくなることを示す。

電機連合大会は一〇万人規模に達する今度の「合理化」を論議なしに終えている。なぜか。電機連合の「対雇用方針」はこんなものであるからだ。

1. 労働者の雇用の維持・安定をはかるための要請

非正規労働者を含めた電機産業に働くすべての労働者の雇用の維持と安定をはかるため、会員企業に対し以下の内容を中心に要請を行うよう、お願いします。

(1) 各企業労使において、パートタイム労働者・有期契約労働者、派遣労働者・請負企業労働者、採用内定者を含めたすべての労働者の雇用の維持・安定をはかるための労使協議を徹底すること。また、パートタイム労働者・有期契約労働者の雇い止め、派遣契約や請負契約の打ち切り・非更新についても、極力抑制すること。

(2) やむを得ず雇用契約の解除に関わる施策を実施する場合は、以下の対応を行うこと。

① 雇用に関わる重大な施策を実施する場合には、十分な事前労使協議を実施すること。

② 労働契約法や有期契約労働基準（「雇い止め基準」、厚生労働省告示）など法令を遵守されること。特に、真にやむを得ない場合を除き期間雇用（有期の労働契約）の中途解除を回避する、雇い止めを行わざるを得ない場合も雇い止め予告を遵守する、などを徹底すること。

③ パートタイム労働者・有期契約労働者の雇い止め、あるいは派遣契約・請負契約の打ち切り・非更新による派遣労働者・請負労働者の解雇・雇い止めをする場合は、必要な該当者に再就職支援を行うとともに、再就職までの期間、住居の提供を継続するなどの住宅・生活支援を行うこと。

④ 雇用問題が発生した場合は、地方自治体や経営者団体等と連携し、新たな雇用の創出に努力すること。

⑤ 非正規労働者・採用内定者を含め、労働組合が対応した労働相談案件について、労使で確認・協議を行うこと。

(3) 採用内定者の内定取り消しや自宅待機を行わないこと。

資本は必ず矛盾を生む。矛盾は企業内から企業外へひろがる。原発爆発は勤労諸社会層に、電機や電力といった独占企業が労働者の生命を虫ケラのようにしか考えてい

ないこと、原発は国策だと政府に責任を転嫁していること、政府は原発で儲ける独占企業を守るけれど勤労国民のことは考えていないことを、直感的に識り始めた。それが、誰もが予想しなかった反原発のウネリだ。

時短こそ完全雇用への道

B 組合が直面するもつとも大きな課題について。まず組合員が減り続けていること。Aさんが報告した電機が全体の傾向であるから、組合員は増えることはない。資本の生産性向上への協力が問われる。

日本だけじゃなく全世界の資本主義国を揺り動かすことになるのが、失業者の増大。とりわけ若者の失業率がきわめて高いことだ。商業メディアは米国大統領選を連日大きく報ずる。その焦点は一〇%にもなる失業率をどんな方法で減らすかだ。日本でも同じ。政府の経済成長戦略会議の中心は雇用。中東諸国の「革命」の原点は若者たち。なぜか。職がないからだ。

資本主義国にあつて「完全雇用」は夢物語だ。理由は簡単。機械が人を食らっているからだ。技術革新は労働者を不要にする。熟練労働を単純労働にとつて代える。こうして失業者はふえ続ける。

資本主義社会ではけつして失業をなくせないこと、若者が職を得、人間的成長をはかるためには、時短こそ必要なことを全面的に訴え続ける他ない。生産力はきわめて高い。過剰生産にあえいでいる。商品は腐るほどあるのに飢死が連日報じられる。克服の道は社会主義しかない。こんな啓蒙活動が労組内で問われているではないか。

組織のカギは学習、オルガナイザー

司会 苦しい困難な時代とあつて、活動的であればあるほど目は「当面」の方策に向けられる。基本、原則に立ち返ることがおろそかになる。国労大会の記録をみていて感心させられたことが一つあつた。元青年部長で今北海道道議をやっている池本柳次さんが「国労は、労働者のものの見方・考え方をしっかり学習することで大きくなってきた」と来ひんあいさつで述べていたこと、国労弁護団の宮里邦夫さんは池本さんの発言にふれ「国労ほど学習する労働組合はないと、ずっと思っていた。学習をしている組合員だからこそ、職場に団結をつくり、職場の労働運動の担い手になれた」。

国労そして国労闘争団が二十三年もたたかいた秘密はここにあるんだ。組織拡大の必要性は国労でも例外ではない。宮里さんは組織拡大の秘密をこう語ってみせた。「組織を拡大するということは、一人ひとりがオルガナイザーになること。オルガナイザーになるためには何が必要か。単なる心がけだけではない。ある意味では力量、組織を拡大するための組合員の力量。その力量は何によってつけられるか。基本的には、やはり学習、そして運動、そして学習、このことによって、一人ひとりが組織拡大の担い手のオルガナイザーになれる」

A さすが国労だね。国労本部の提起でないのが残念だが。

司会 大会は終わりに近づき全体の傾向もはっきりした。どんな課題があり、どんな議論がおこなわれたのか。

(つづく)

階級的視点で学習と実践

— 民主党政権三年 労働者の課題(三) —

政界再編から政党再編へ

独占資本が支配する資本主義世界の矛盾は拡大するばかりである。独占資本の集積と集中は、過剰生産を当たり前とした。それが「デフレ」、慢性的恐慌である。生産規模—GNPは縮み、資本の売り上げは落ちる。資本は価値増殖する価値である。剰余価値増大を至上目的とする。独占資本家—資本の所有と経営が分離する現代資本主義体制にあつては経営者—は、過剰な設備を壊したり、労働力を安く買いたたいたり、剰余価値の政府への出費である法人税減税に必死となる。

独占資本は保守二党体制で独占資本の利益をすぐに実現出来ると期待した。政治は権力闘争だ。独占資本は国労—総評—社会党という社会主義をめざす政治勢力を小さくすることに成功し、民主党を権力政党とした。彼らがつくった民主党は旧自民田中派の中心人物小沢一郎、鳩山由紀夫が大家、借家人は日本新党・松下政経塾出身者、旧社会、旧民社と世界観の違う議員で居つづけた、なりた。出世主義者ばかり。

権力獲得を求心力とした民主党は、政権獲得後、党内権力闘争が激しくなり、民主党への期待は批判に変わった。民主党をつくったのは独占資本なのに、批判は独占資本とその支配に向かわない。その結果が全国的な政治不信であることは前号に述べた。独占資本の意志を忠実に映しだすのが日経新聞と読売新聞。彼らは新たな政治再編に動いた。それが橋下大阪市長中心に政局をつくりだすことだ。三つの選挙が一年以内。

第二次政界（政党）再編の本質はなにか。民主、自民に二つの傾向がある。独占資本の利益を全面的に擁護、ひれ伏す流れ。もう一つは一億総中流の厚い中間層をつくりたい。米国は完全な保守二党制、ヨーロッパ諸国は中道右派・中道左派、左派、極右。日本から社会主義政党はなくなることはない。したがって、極右・中道右派を一くくりにした政党と中道左派にもいたらない政党に再編したい。

その渦中（かちゆう）で求婚相手を見定めるのに忙しいのが蛍のお尻が光る大阪市長橋下氏。彼はどんな世界観・価値観を持つ人物か。

橋下という「鬼子」

橋下君はこれまで石原慎太郎や自民党歴代内閣がやってきたこと、これからやろうとすることをひとまとめにする極右反動。大阪府でやったこと、大阪市でやっていることすべてそう。そんな反動屋がなぜ旋風を巻き起こしているのか。

橋下は関西・大阪で弁護士タレントとして名を売り、「大阪を元気にする」と名乗りを上げた。彼が常に口にするのは「政治は直感、勘、府民感覚」「弁護士時代、社外取締役等で企業経営に関わった経験が、知事にとつてもとつともなく役立った」

「仕組み（統治のあり方）変えるときは、一点突破全面展開を考える」「メディアにのせて大阪が話題になる。」

「直感、府民感覚」は庶民の間にどっしりと根をおろした公務員たたき、「仕組み」は中央政界の「決められない」政治を逆手にとる「議会的でなくて行動的な団体」づ

くり、「大阪を元気に」は東京一極集中、中央集権から地方分権への流れをテコに展開されているもので、新しいものはなにもない。彼は徹底した労働者嫌い。

彼を支えるブレーンは、①官僚落ちこぼれ組、②中央政界に名乗り上げたが「足軽」修行に耐えられず、地方政界に転身したおっちょこちょい、③政策を商品として売り歩く学者、④労務管理を生業（なりわい）とする弁護士、経営者たち。

市長選は彼を地方区から中央に「押し」上げた。総選挙なんてあるわけがないのに「今おこなわれたら」とのメディアの過熱、二つの保守党は自分の足では立ってられないほどに病み衰え、一票の格差が解決するめどもたっていないのに。「橋下旋風」に腰をぬかしたその場しのぎのアホウな政党・政治家どもがくり返し「橋下詣」、吉本のお笑い以上に低劣なのが、枯葉のような老人どもが「第三極」新党構想を次つぎに打ち上げたことだった。

橋下君にすればありがた迷惑この上ない話が、国政進出への「一点突破、全面展開」の好機、「名は売れる、メディアのネタになる」と、ふわふわしたしやぼん玉のようなのに「塾だ、二〇〇人は通る、政策だ」とおっとり刀の荒業。弁慶や石川五右衛門のような大男が長刀（なぎなた）、鉞（まさかり）を振り回すようにである。

反体制の人びとは彼を、「ハシズム」、「ファシズム」と極右反動ぶりを伝える。「ハシズム」って本質はなんですか。自信家の橋下君のことだから、「ひよつとすると今年の言葉になるゾ」と増長させるだけ。いわれるファシズムは社会科学の概念から正確ではない。ファシズムは体制が「非常時的な」危機に陥り、支配階級が存在に直接かかわる「非常時」にある時のブルジョアジーの特殊な政治形態であるからだ。

橋下氏の矛盾

「近いうち」総選挙、メディアは予想に忙しい。連日、「維新」の動きを報ずる。

橋下大阪市長の言動は矛盾に満ち、勢いに陰りも見える。橋下君は国政進出の条件に、「大阪都構想で実績をつくってから」とのべていた。橋下君は府知事時代、今の市長で実績をつくったか。否！である。府民・市民の本当の評価はこれからである。

勢いに陰りも見える橋下君は「選挙は戦。勝ち続けて権力を手にできる」と大見得を切った。だが、大阪府はびき野市長選（六月）、山口県知事選（七月）で負けた。

「大阪都構想」でも彼は負けた。「大阪都構想」の法案ができたのになぜ、との声が聞こえてきそうだ。法案は「大阪都」を名乗ることを認めなかった。この法案は大阪府に東京都のような特別区をつくることを許しただけだ。「都構想」反対の旗頭は石原都知事。彼は「都（みやこ・と）は元首・天皇がおわしますところ。都は国に二つもない」

「都構想」に表れた保守派内部のイデオロギー対立はたいへん根深い。首相公選制についてもそれはいえる。首相が公選になれば元首の地位をもつ。天皇の身分は、というわけだ。

さらに深刻な対立をもたらしそうなのは国家論とも関係する「地方主権」との考えだ。地方分権と地方主権はどちらがう。地方主権論者は外交・防衛・教育・経済政策など国の基本問題に特化し、地方の経済運営に嘴（くちばし）を入れるな、地方をか

つての封建制の藩のようにしたいという。たとえば、法人税、相続税等の税率は地方に決めさせると。財源は地方にまかせろでは国家権力装置は維持できない。こんな矛盾がこれから起きる。

年取ることに無知になる

最近の世論調査では「どの政党―民主、自民―が政権党になっても何も変わらない」、「政治に関心を持たないことが誇り」と、支配者が随喜の涙をこぼさんばかりの傾向だ。なぜこうなったのか。この秘密を解き明かしてくれる調査が、NHKが一九七三年から五年ごとに行う現代日本人の意識構造調査結果。〇八年で八回目のこの調査はNHKブックス『現代日本人の意識構造』と題して七版となる。

この調査の特徴は一貫して同じ項目を問うていることで、その一つが質問「権利に関する知識」。憲法で義務ではなく権利と定められている項目は何かと、①思っていることを世間に自由に発表する、②税金を納める、③目上の人に従う、④道路の右側を歩く、⑤人間らしい暮らしをする、⑥労働組合をつくる、この中から選べと問う。

本誌の読者なら①は「表現の自由」(二二条)、⑤は「生存権」(二五条)、⑥は「団結権」(二八条)が常識。調査結果は、この常識が「世間」では常識でない！

全問正解者はたったの九%、調査が始まった七三年は一八%だったから、三五年間に国民の政治・権利意識は「崩壊」状況。

三五年間の推移を詳しく見ると、「生存権」は七〇%から七七%へと七%上がっているのに、「表現の自由」は四九%から三五%へ一四%下がり、「団結権」は三九%と初めから低かったが、二二%へと一七%も減った。現代日本の階級構成は労働者・労働者OBが八〇%を超える。なのに、五人に一人しか労働者の基本的権利についての知識がない。

さらに悲しいのは日本人は年をとるにつれ、無知にされる現実だ。三つの権利の認知度を年齢別に整理した〇八年の表は興味深い。紙幅で省略したが、年齢(よわい)を重ねるにつれ、人はどれほど無知になっていくことか。団結権はとりわけ著しい。

大事なことはこの傾向をどう見るか。学生時代、憲法を強制的・半強制的に学ばされ、「小さな」知識として残る。社会に出ると企業の論理が強制され、生活維持がすべてとなる。「生存権」認知度が高いのは、年金生活後の暮らしの厳しさの反映そのもの。労働者にとって労働組合は生活そのもの。なのに団結権に象徴される労働組合への意識の低下は、労働組合が労働組合員を学習・訓練することをやめたツケ、資本||経営者の考えが跋扈(ばっこ)し、労働者本来の思想が眠らされている現れに他ならない。

たちどまり考える時間をつくる

世の中の流れははやい。いろんな出来事が毎日起きる。メディアは視聴率、部数拡大につまらない出来事を大きく報じる。労働者意識を眠らせるために。大きく、大事で、みんなで考え合わなければならぬ出来事もある。だが、背景、本質をくわしく系統的に報じ続けることはない。重大な出来事はこうして二、三日のうちに闇に葬ら

れ、巨悪Ⅱ独占資本は生き延びる。

考えなければならぬのは、ささいな情報に振りまわされてはいないか。必要、大事な情報を読み込み取る力を身につける、正確に情報を読み取る力をつけること。それには立ち止まり、考える時間を作ることがなによりも必要だ。集まり、語り、学び、「こうしようよ」という場が「考える時間」をつくる。勉強し考える力をつくることが、眠れる労働者意識をよびさまし、保守二党制を打ち砕き、社会主義の基礎をつくる。その勉強材料が『共産党宣言』である。

◇読者からのおたより◇

「天ぶら営業」これなくにお思いでしょう。この造語ひよつとすると「流行」するかもしれない。ようするに営業目標数字がある日を境に「さつと上がり驚異の達成を果たすことです。」職場でよくあると思います。朝の全体ミーティングで管理者が締め切りは明日までです。「イベントあと〇〇〇個」、近畿支社一〇〇%達成まで「かもメールあと〇〇〇枚」と鞭が入るとなんと締め切りまでに達成。翌日の全体ミーティングで管理者が「みなさんのおかげで達成できました。やれば出来るんです。」こんな嬉しくもないおほめを頂いてミーティングが終る。ミーティング終了解散しながらみんながぶつぶつ「よう言うよ」とざわめきながらそれぞれ自班に戻っていく。「天ぶら営業」とは目標達成のため自爆買取でなんとか体裁を繕うことです。(天ぶらを揚げるごとくさつと数字が上がることです。)

編集部より J P のコンプライアンス・ハンドブック(改訂版本年七月)には、不適正営業の禁止として(事例一―)管理者が、年賀葉書やカタログ販売について、社員の実需のない買取を行わざるを得ないと感じさせるような言動をとる。(事例一―)社員が、自分で使用する予定もないのに年賀はがきを購入し、後日金券ショップにおいて換金したり、インターネットオークションで販売したりすることを禁止している。

資料も素晴らしい 我家はクーラーがないので暑いですが、風さえあれば海風なので涼しいです。なければないいろいろな工夫もするし、暑さにも慣れるので、そんなに苦痛ではないですね。夏暑いのは当たり前と思えばいいだけの話ですから。でも、東京ではこれは通用しないでしょうね。

さて、先日の「東海第二廃炉にGO!」が広がれ!市民と議員の輪〜(8・25 シンポジウム実行委員会/反原発自治体議員・市民連盟主催)の資料送ります。みんな良いお話で、とても内容の濃いものになりました。パネラーの十人中五人が女性だしコーディネーターの谷田部さんもとってもソフトな語り口ですてきでした。資料もとってもまとまっていて素晴らしいものです。相沢さんの企画力に敬意を表しました。本当に良い集会となりました。(茨城県東海村・川野 弘子)

編集部より シンポジウムが素晴らしいこと、土浦市の市議会議員の井坂さんも感動し皆に報告していました。本誌五頁にその資料等から、東海第二廃炉への動きを少しだけ紹介しました。

『日刊乗務』交流会 乗務分会日刊紙交流会が六月二〇日組合本部にて開かれました。「日刊乗務」の交流先から東武労組業平橋・七光台・春日部・南栗橋・新栃木電車乗務区の各分会、東京交通労組電車部一〇号乗務各支部、横浜交通労組、新成成労組鉄道支部乗務区分会の仲間が参加し、四単組八職場から一七名の参加があり、総勢四七名の交流会となりました。本題である職場の教室活動についての議論では、機関紙の発行体制や記事の内容、役割や制作での悩みなど多くの意見交換が行われ、各組とも、機関紙発行に関して多くの悩みを抱えており、若い組合員が職場になかなか入ってこないため、少ない人数での制作で、発行体制を維持していくのが厳しい状況や文字離れが進むなか、関心を惹く記事の掲載など苦慮している点などが挙げられました。

日常問題では、スカイツリー開業以降の職場状況について東武、東交、京成から報告があり、特に東武からの報告には参加者の関心の深さが感じられました。各職場とも、合理化やサービスという名の労務強化で、資本に対する憤りを感じており、改めてお互いの認識を共有することができました。また、機関紙制作に関する多くの情報を得ることができ、今回得た情報を有意義なものとし、今後も「日刊乗務」を力強く発行していきたいと思えます。(京成労組機関紙から)